

平成 30 年度第 5 回古賀市補助金審査委員会 会議録（要点筆記）

【会議の名称】 第 5 回古賀市補助金審査委員会

【日時・場所】 平成 31 年 3 月 4 日（月） 14 時 00 分～16 時 00 分
市役所第 2 庁舎 302 会議室

【主な議題】

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 議事録の確認
4. 審査結果まとめ
5. 補助団体からの意見を踏まえた再審査
 - (1) 商工政策課
 - ・プレミアム付商品券発行事業補助金
 - (2) 青少年育成課
 - ・子ども会育成会連合会事業補助金
 - ・青少年育成市民会議事業補助金
 - ・少年の船の会事業補助金
6. 答申の作成
7. その他
8. 閉会

【出席委員などの氏名】

委 員：宗像優委員長、今村晃章副委員長、小河武文委員、貞光紀美子委員
山崎あづさ委員

事務局：（財政課）柴田武巳課長、内裕治係長、村松央規業務主査、大川宗春主任主事

関係課：（商工政策課）井手公康係長、吉武真宏主任主事
（青少年育成課）桐原誠課長、青柳陽子係長

【庶務担当部署名】

総務部 財政課 財政係

【委員に配布した資料の名称】

資料番号	名 称
資料 1	議事録(1 月 30 日審査分)
資料 2	審査結果のまとめ (1 月 30 日審査分)

資料 3	個別補助金審査票
資料 4	個別補助金調書及び関係書類(3月4日再審査分)
資料 5	補助事業評点及び判定結果一覧(平成30年度審査分)
資料 6	答申(案)
資料 7	補助金の見直しに関するガイドライン

【会議の内容】

○会議の公開について

古賀市情報公開条例第23条第4号に基づき公開とする。ただし、傍聴人数は、会議室の大きさに合わせ、事務局に一任。(第1回委員会の決定事項)

○議事録の確認について(平成31年1月30日審査分)

修正なし

○審査結果まとめ(平成30年1月30日審査分)

意見なし

○補助団体からの意見を踏まえた再審査

補助事業名称：プレミアム付商品券発行事業補助金

開始年度：平成21年度

経過年数：9年

交付対象：古賀市商工会

<質疑応答>

(委員) 事業効果がわかりにくいため、事業そのものの見直しを指摘していたが、担当課の見解は。

→(商工政策課) この補助制度が中小企業に対してどれだけ効果があるかを把握し、他自治体の事例も参考に検討していく予定。

補助事業名称：子ども会育成会連合会事業補助金

開始年度：昭和50年以前

経過年数：不明

交付対象：古賀市子ども会育成会連合会

<質疑応答>

(委員) 暫定の審査結果を受けて団体の見解は。

→(青少年育成課) 団体としては、時代の変化もあり、習い事やサークル活動等への参加により、子ども会への加入率が減少している現状で、苦慮していると報告を受けている。

(委員) 事業の方向性について、担当課の見解は。

→(青少年育成課) 思いだけでは組織運営はできないが、一方で団体が苦慮している現状もあり、6校区に対しては補助を継続しつつ、残り2校区については放課後子ども教室等ほかの取

組と併せて、子ども会の立ち上げを引き続き検討していく。

補助事業名称：青少年育成市民会議事業補助金

開始年度：平成2年度

経過年数：28年

交付対象：古賀市青少年育成市民会議

<質疑応答>

(委員) 暫定の審査結果を受けて団体の見解は。

→ (青少年育成課) 団体としては、「少年・少女の主張作文」を事業の柱と捉えており、作文をきっかけとして、子どもたちがどのようなことを感じているかを市民に対して発信する機会とされていること、また、第三者からも理解を得られるような事業の透明性の確保についても引き続き検討していくとのこと。

(委員) 具体的なアクションはこれから検討していくという理解でいいか。

→ (青少年育成課) 作文というツールを基本に検討していくとのこと。

(委員) 報告の在り方について、団体の見解を把握しているか。

→ (青少年育成課) 報告書については、指摘事項を踏まえて見直す予定としており、他の事業との連携も視野に報告の場を増やすことも検討している。

補助事業名称：少年の船の会事業補助金

開始年度：平成2年度

経過年数：28年

交付対象：古賀市少年の船の会

<質疑応答>

(委員) 報告書はどのような位置づけか。

→ (青少年育成課) 報告書は関係者向けに配布しているもの。

(委員) 団員数が大きく減少しているが、応募人数は把握しているか。

→ (青少年育成課) 手持ちの資料には詳細な数字はないが、過去は応募枠を上回る応募があり、抽選を実施していたようだが、近年は募集枠内の応募に留まっており、応募者数がそのまま参加者数となっている。

(委員) 応募定員が当初の80名から減ってきているのではないかと考えられるが、応募定員の推移は把握しているか。

→ (青少年育成課) 手持ちの資料では推移はわからないが、平成29年度の募集定員は40名であった。一時、低迷し、参加者数が23名まで落ち込んだが、平成28年度からはOBや役員等が学校へ出向き、直接子どもに働きかけを行っていること等もあり回復基調であると聞いている。

(委員) 参加人数の増減に対して指導員の人数は変動が少ないが、参加者一人当たりの指導員数など取り決めがあるのか。

→ (青少年育成課) 班分けをして役割分担していることもあり、参加人数の増減と指導員の人数は連動していない。

(委員) 暫定の審査結果を受けて団体の見解は。

→（青少年育成課）報告の在り方は改めるよう協議しており、4泊5日である必要性や旅行でなければ目的を達成できないのかという点については、報告書でまとめる予定。また、事業の効果検証については、過年度参加者に対する追跡調査を行い事業効果の在り方を引き続き検討していく。

○答申の作成

（委員）P.5の下から5行目の文末の表現を再考すること。

（委員）P.5の最終段落について、表現が重複しているため表現を見直すこと。

（委員）P.5最終行の文末の表現を見直すこと。

（事務局）答申書と別添「補助事業に対する意見・要望・提案等」の修正については、字句や全体を通した用語等の確認は再度事務局にて行い、委員長と審査いただいた内容を踏まえ、整理した上で、委員の皆様を確認をお願いしたい。

○その他

（事務局）平成30年度対象の案件全ての審査が終了したため、次回委員会は開催せず中止としたい。答申書の受け渡しは、昨年度同様に委員長をお願いしたい。

（委員長）以上をもって、平成30年度第5回補助金審査委員会を終了する。

以上